

令和3年6月17日

保護者様

銚子市教育委員会

タブレット端末の持ち帰りについて

日頃より、銚子市の教育行政について、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、この度銚子市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のための臨時休業を想定し、オンライン学習の準備を進めております。

つきましては、学校で使用しているタブレット端末の持ち帰りを下記のとおり実施いたします。学校でタブレット端末の利用方法については日々指導を行っておりますが、お子様のご家庭でもタブレット端末を用いて安全に学習が進められるよう、本文書に記載されている注意事項などをご確認いただきますようお願いいたします。

なお、タブレット端末については、持ち帰り学習が終わりましたら、速やかに学校に返却いただきますよう、お願いいたします。

記

1 タブレット端末の持ち帰り日

6月・・・タブレット端末を休日に家庭に持ち帰り、インターネット環境がないところでも使える学習ソフトでドリル学習を行います。
夏季休業中…タブレット端末を家庭に持ち帰り、オンライン学習を実施します。

※詳細な日程や方法については、各学校より連絡されます。

※夏季休業中にオンライン学習を実施する際には、ご家庭のWi-Fiにつないで学習を進めます。Wi-Fi環境のない家庭においては、通信ができる状態のルーターを貸し出してオンライン学習を行います。後日、ご家庭のWi-Fi環境の調査を行います。

2 持ち帰る物

タブレット端末1台 ACアダプター1本 (タッチペン)



タブレット端末

ACアダプター

タッチペン

※6月については、持ち帰り期間が短く、バッテリーのみで十分であることから、ACアダプターは持ち帰りません。

※タッチペンの持ち帰りは、各学校での判断となります。持ち帰る際には、各校から連絡されます。

3 ご家庭でのご利用についてのお願い

①健康のために

- ・タブレット端末を使用する際には、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように ご注意ください。
- ・使用する際には、長い時間使用せず、30分に一度は遠くの景色をみるなど、ときどき目を休ませる ようにして、ご利用ください。
- ・就寝する1時間前を目安に、タブレット端末の利用を控える ようにご注意願います。



②使用上の注意

- ・ドリル学習及びオンライン学習以外の目的で、タブレット端末を使用することが ないようお願いします。
- ・オンライン学習時以外にインターネットに接続させない ようお願いします。仮に、あやしいサイトにアクセスしてしまったり、タブレット端末の動きがおかしいと感じたりした場合は、すぐに画面を閉じ、学校にお知らせください。
- ・タブレット端末の設定は、勝手に変えない ようお願いします。ただし、画面の明るさを調整するなどの見やすくする設定は、各自で行っても良いことになっております。

4 破損等対応について

- ・本タブレットは、銚子市教育委員会所有の物となっております。また、卒業後は、次の新入生が使用いたしますので、丁寧にご使用ください。
- ・貸出期間中は、破損や紛失が無いようにご家庭で管理くださいますよう、お願いします。万が一、破損や紛失があった場合には、速やかに学校にご連絡をお願いします。
- ・タブレット端末の修理等の費用については、基本的にご家庭でご負担いただくことはありません。ただし、故意の破損であると判断された場合は、修理費用をご負担いただく場合 もあります。

※故意の破損とは・・・転売やタブレット端末をたたきつけるなど明らかに破壊を目的とした行為を指します。

問い合わせ先
銚子市教育委員会学校教育課
0479-24-8197